

## まちづくりの方向性検証シート

### (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

#### 1. 基本情報

まちづくりの方向性	<b>方向性1 多様な働き方と優れた產品、サービスで財を稼ぐ</b>	
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働きができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	

#### 2. まちづくり指標による評価

指標	計画書掲載		最新値	達成率
	(策定時の)現状値	目標値		
雇用者1人あたりの雇用者報酬	3,826 千円 ( H28 )	4,300 千円 ( R6 )	4,115 千円 ( R4 )	95.7%
就業者1人あたりの市内総生産額	6,955 千円 ( H28 )	7,800 千円 ( R6 )	6,302 千円 ( R4 )	80.8%

#### まちづくり指標についてのコメント

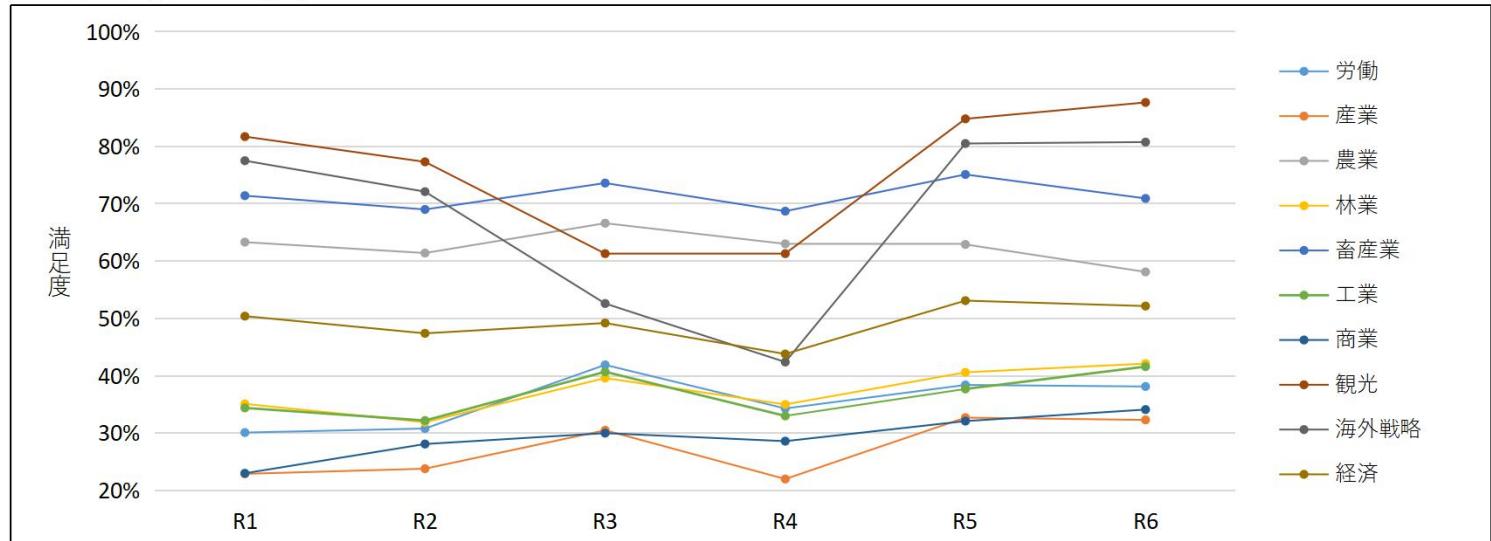
・1人あたりの雇用者報酬は平成28年度と比較して増加している一方、就業者1人あたりの市内総生産額は平成28年度と比較して減少している。これは1人あたりの財又はサービスの付加価値をあげることができない状況で1人あたり雇用者報酬が上がっている状況を示していることが考えられ、ひずみが生じている可能性もあるため、市内総生産額（＝財又はサービスの付加価値）を増加させるような施策を検討する必要がある。

#### 3. 市民満足度・重要度による評価

項目	R1 満足度	R2 満足度	R3 満足度	R4 満足度	R5 満足度	R6 満足度 重要度	
						重要度	
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合	30.1%	30.8%	41.9%	34.3%	38.4%	38.1% 96.6%
産業	「地域産業が受け継がれるための人材の確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民割合	22.9%	23.8%	30.5%	22.0%	32.7%	32.3% 95.7%
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%	58.1% 96.0%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%	42.1% 91.9%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%	70.9% 93.7%
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民割合	34.4%	32.2%	40.7%	33.0%	37.7%	41.6% 91.3%
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合	23.0%	28.1%	30.0%	28.6%	32.1%	34.1% 92.2%
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合	81.7%	77.3%	61.3%	61.3%	84.8%	87.7% 85.3%
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合	77.5%	72.1%	52.6%	42.4%	80.5%	80.7% 74.2%
経済	「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民割合	50.4%	47.4%	49.2%	43.8%	53.1%	52.2% 93.3%

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

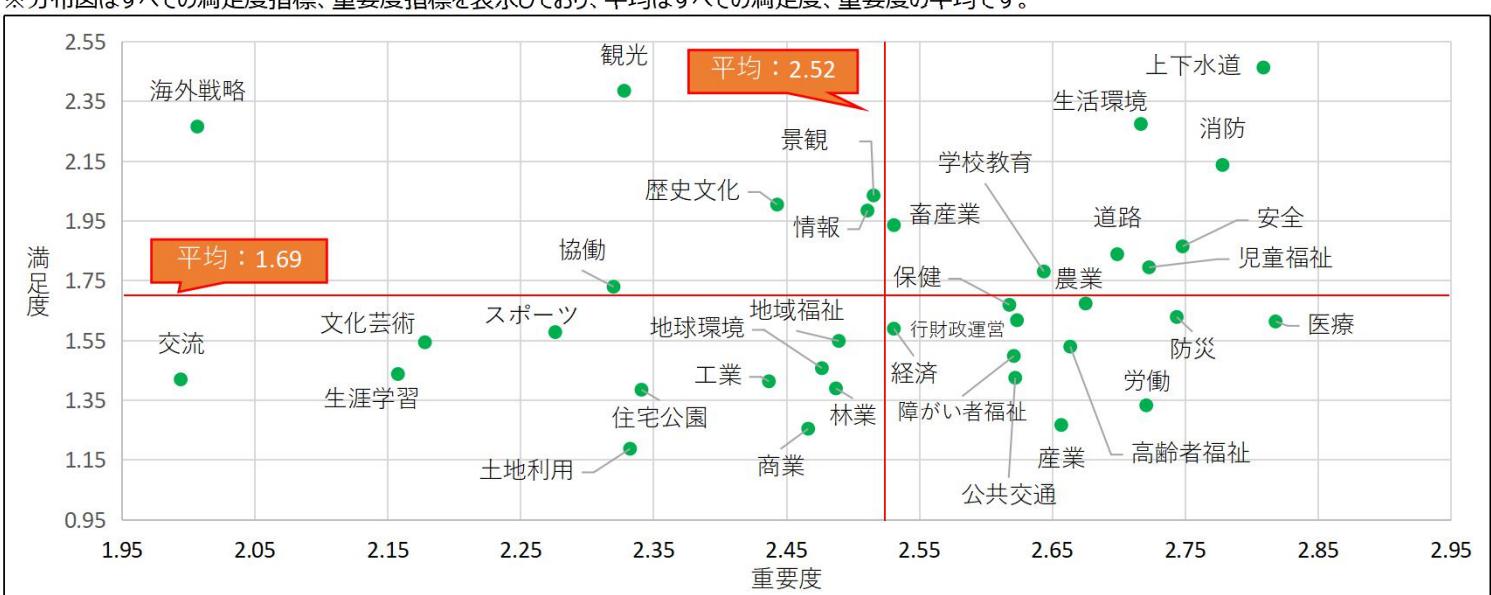
### ◆市民満足度指標の推移



### ◆市民満足度・重要度の分布（令和6(2024)年度）

※各施策の満足度、重要度をより正確に表すため、満足度、重要度を点数化し、分布図を作成しています。

※分布図はすべての満足度指標、重要度指標を表示しており、平均はすべての満足度、重要度の平均です。



#### 市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- ・観光及び海外戦略の市民満足度はコロナの影響により令和3、4年度で低下したものの、コロナの影響が小さくなった令和5年度は大幅に市民満足度が上昇している。特に海外戦略の市民満足度が高いことから、外国人観光客の戻りについて市民は高く評価しているものと考えられる。
- ・その他の市民満足度は平成31～令和6年度で概ね横ばいで推移しており、コロナという社会的に大きな変化があっても経済や仕事に関する満足度は大幅に落ちておらず、国や自治体の支援の成果があったものと考えることもできる。
- ・労働・産業における重要度については、高い水準にあるものの、満足度は平均を下回っていることから取り組むべき課題の一つとして挙げられる。

## まちづくりの方向性検証シート

### (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

#### 4. まちづくり戦略の評価一覧

No	まちづくり戦略	まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
1	多様な働き方に適応した労働環境の構築	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語・日本語講座の実施等を通じて、市民と外国人が互いに相手を尊重し、コミュニケーションを取れる人材の育成につながる取組みができた。</li> <li>・在住外国人が困りごと等を相談できる窓口を設置することができた。</li> </ul> <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催などを通して、女性の職業生活における活躍や性別にとらわれない多様な生き方や働き方について市民の意識啓発を行い、理解を深めることができた。</li> </ul> <p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの障がい者への就労支援を継続しつつ、雇用創出事業では、委託方法を見直すことで障がい者も働きやすく、事業所も雇用しやすいよう改善が図られた。</li> </ul> <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保や雇用促進に係る各種取組み、働き方改革に対する市民への意識啓発を行い、良好な労働環境の整備の促進につなげることができた。</li> <li>・シルバー人材センターの運営に対して支援を実施、高齢者の知識や技術の活用につなげることができた。</li> </ul>	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や外国人が交流等を通してコミュニケーションを深める機会の充実を図る必要がある。</li> <li>・在住外国人が困りごと等を気軽に相談できる環境の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが生きがいを持って働くことができる環境づくりをすすめるため、多様な生き方や働き方に視点をおいて行政、地域、事業者が連携した実効性のある取組みをすすめていく必要がある。</li> </ul> <p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業者の障がい者への理解を深め、障がい者雇用の促進と障がい者が働きやすい職場環境の整備について推進する必要がある。</li> </ul> <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30%程度で推移しており、市内の人材確保に向けた取組みの強化を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を促進することにより、人材を呼び込み、安定的な雇用の確保を促進する必要がある。</li> </ul>
2	地域産業の担い手確保と生産性の向上	<p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の確保を推進するため、多岐にわたる事業を実施したことで、介護サービス利用者に対して継続的かつ良質な介護サービスの提供につなげることができた。</li> </ul> <p>【こども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の多様な働き方に沿った保育サービスが提供できた。</li> <li>・保育支援システムの導入などにより、保育士の働き方改革をすすめるとともに、保育の仕事の魅力を学生等に伝えることにより、保育士確保が図られた。</li> </ul> <p>【医療保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療人材確保のため、医学生から指導医までの育成助成、高校生向け事業や、研修医ガイダンスの出展、高度医療機関等をつなぐ医療DXの推進などを通して、市内で医療が完結する仕組みの構築を図り、市民が安心して医療を受けられる環境整備をすすめることができた。</li> </ul> <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの移住による林業就業者や市内に就業意欲のある県立森林文化アカデミーの学生に対し支援を実施したことで、林業や木材産業等の人材の担い手の確保が図られた。</li> </ul> <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農希望者に対して、相談から定着まで就農支援協議会を中心に伴走型の支援をすることで、持続的な営農につなげることができた。</li> <li>・農家戸数の減少や農業者の高齢化などを踏まえ、スマート農業機器の導入に対して支援をすることで、省力化や作業時間の短縮が図られた。</li> <li>・先端技術や設備の導入による畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業の効率化による労働時間の短縮、労力の軽減につながった。</li> </ul>	<p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として介護人材は不足しているため、外国人材も含めた介護人材の確保に向け、支援の検討をすすめる必要がある。</li> </ul> <p>【こども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、持続可能な保育サービス確保のための公私の役割分担による施設・事業の再配置とそれに伴う人的資源の確保が必要である。</li> </ul> <p>【医療保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた医療資源（人材・施設・設備など）を踏まえた、持続可能な医療提供体制を構築するため、地域の医療・行政関係者が連携して協議をすすめる必要がある。</li> </ul> <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として担い手は不足しているため、現在の支援に加え、地元企業や森林文化アカデミーを知つもらう取組みや、マッチングなどによる取組みが必要である。</li> </ul> <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手（有機農業や兼業的な働き方など）に対する受け入れ体制の充実を図る必要がある。</li> <li>・中山間地域に適した機器の開発や導入コストや維持管理コストなどを踏まえた農家がメリットを実感できるスマート農業機器の導入を支援する。</li> <li>・担い手となる人材確保のための基盤強化が図れたが、人材を獲得するための働きかけが必要である。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

	<p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保や雇用促進に係る各種取組みや若者の地元就職の促進、若者の生活の支援を実施し、地域人材の担い手の確保が図られた。</li> <li>・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援したこと、高山市のものづくりの継承と振興が図られた。</li> <li>・事業承継推進委員会において情報・意見交換を行いながら円滑な事業承継支援を行うとともに、マッチングサイトを活用し、事業を譲り渡したい事業者と事業を譲り受けたい事業者とのマッチングの促進が図られた。</li> <li>・デジタル技術を活用した生産性を高める取組み等に対して支援を行い、市内事業者の新たな技術の導入促進が図られた。</li> <li>・各種融資制度の借入に対する利子・保証料補給による支援を行い、中小・小規模事業者の事業継続が図られた。</li> </ul> <p><b>【飛騨高山プロモーション戦略部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市への移住・定住を図ることで、地域産業の担い手を確保することができた。</li> </ul> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。</li> </ul> <p><b>【教育委員会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者への支援により、担い手の育成が図られた。</li> </ul>	<p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の人材確保に向け、社会情勢に応じた取組みの強化を図る必要がある。</li> <li>・若者定住に対する支援の充実を検討するとともに、こどもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持ち続ける取組みを強化する必要がある。</li> <li>・高度な技術を有する職人を広く周知するとともに、伝統的工芸品等の地場産品の認知度向上を図り、産業のさらなる振興と担い手確保を図る必要がある。</li> <li>・地域産業の発展と雇用確保に向けて、関係機関と連携して特に小規模事業者の事業継承を促進する必要がある。</li> <li>・事業・経営の効率化を図り、生産性の向上や人材不足等の課題解決のため、市内事業者のデジタル技術の導入を促進する必要がある。</li> </ul> <p><b>【飛騨高山プロモーション戦略部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域産業の担い手を確保していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の増加を抑えることは困難であるが、空家等対策計画に基づき、空き家所有者への啓発等に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p><b>【教育委員会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりの検討が必要である。</li> </ul>
3	<p><b>品質・価値の向上と情報発信</b></p> <p><b>【農政部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集積をすすめ、経営規模の拡大や農業経営の安定につながった。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の誘致活動などにより広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知することで、产品やサービス等の高付加価値化が図られた。</li> <li>・市内および首都圏等において飛騨高山展を開催するなど、特産品等の販売促進と地域産品の販路拡大につながる取組みをすすめた。</li> <li>・推奨土産品として市内外に広く広報することで、商品の認知度の向上を図った。</li> <li>・JETRO等と連携し、海外への販路拡大に意欲のある市内事業者の支援につなげた。</li> </ul> <p><b>【飛騨高山プロモーション戦略部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、品質・価値の向上に寄与することができた。</li> <li>・コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに応じた、戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開した。</li> </ul>	<p><b>【農政部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画に沿った地域ごとの課題を踏まえた市施策を策定する必要がある。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるようコワーキングスペースの設置など企業間の交流の促進に取り組む必要がある。</li> <li>・产品やサービス等の高付加価値化のため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。</li> <li>・顧客ニーズを踏まえた新商品の開発への取組みを促進し、新規顧客や販路開拓を図るため、より効果的な物販・宣伝に向けての取組みが必要である。</li> <li>・ECサイトの更なる活用促進のための取組みをすすめ、飛騨高山ブランドの認知拡大と販売促進につながる取組みが必要である。</li> <li>・認証制度の周知や伝統的工芸品が持つ価値が理解される仕組みづくりが必要である。</li> </ul> <p><b>【飛騨高山プロモーション戦略部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。</li> <li>・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

		・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と觀光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、觀光振興における事業見直しを図る必要がある。
4	既存産業の強化と新たな産業の創出	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部との連携による森林づくりの推進が図られた。</li> <li>・木造住宅の建築に対し支援を行うことで、市産材の活用につながった。</li> <li>・市有林や分収造林、林道、生活環境保全林等、適正な市有財産の管理が図られた。</li> <li>・森林環境譲与税を活用し森林経営管理法に基づき、個人所有の森林整備が図られた。</li> <li>・計画的な地籍調査の実施につながった。</li> </ul> <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域の見直しを図るため基礎調査を実施し優良農地の確保と農地の有効活用の方針を策定した。</li> <li>・農業者の生産意欲の維持と人身危害防止など捕獲と防除による鳥獣被害防止対策をすすめた。</li> <li>・国や県の事業を活用した機械や施設の導入をすすめ、生産規模の拡大や高品質化を図られた。</li> <li>・国や県の事業を活用した老朽化した用排水路や農道などの改修をすすめ、施設の長寿命化や農業生産基盤の強化が図られた。</li> <li>・畜産農家の経営安定や増頭に寄与とともに、「飛騨牛」のブランド化による魅力的な観光地づくりを推進した。</li> </ul> <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備に取り組むことで、活力あふれる商業空間の形成が図られた。</li> <li>・起業者の育成や創業後の支援、企業の立地環境の整備、都市部の企業の立地促進を実施することで、起業・創業の促進が図られた。</li> <li>・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援することで、高山市のものづくりの継承と振興が図られた。</li> <li>・国指定伝統的工芸品の产地組合が実施する新商品開発、販路拡大等の対策事業を支援し、伝統産業の振興に寄与した。</li> <li>・飛騨地域地場産業振興センターや商工会議所、商工会と連携し、地場産業の発展と、市内産業の活性化に寄与した。</li> </ul> <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メイト・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、既存産業の強化と新たな産業の創出が図られた。</li> <li>・戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開したことで、コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに対応することができた。</li> <li>・燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症のまん延などの不測の事態に対し、管理経費や収入の実情を踏まえた補てんを実施するなど、安定した観光施設の管理運営につなげることができた。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

		<p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・匠バス（観光特化型バス）の運行や匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施することで、パークアンドライドを促進した。</li> <li>・匠バスやまちなみバスへのバスロケーションシステムやGTFSの整備により、スマートフォンやタブレットからバスの運行状況やルート検索ができるようになり、市民のみならず観光客の移動の支援をすすめた。</li> </ul>	<p>・不測の事態に備えつつも、今後、増加するインバウンドを含めた観光客に対し、親切・丁寧なサービスの提供をはじめ、安定した施設の管理運営を行う必要がある。</p> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。</li> </ul>
5	地域循環型経済の構築	<p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携による新商品開発等の助成は、コロナによる大学活動の縮小や市内中小企業の経営状況等から、令和5年度までは制度利用がなかったが、令和6年度には制度を活用し、新商品開発へつなげた。</li> </ul> <p><b>【農政部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある生産者に対して、必要な機械や設備の導入し対し支援を実施することで、付加価値の高い加工品などの製造販売の実施につなげることができた。</li> <li>・センター店舗と連携し飛騨をまるごとたべんかな月間を中心農家ツアーや料理教室などを実施することで、高冷地特有の昼夜の寒暖差など気象条件を活かした新鮮でおいしい農産物の地域内での消費をすすめることができた。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業の立地促進に対する助成などを実施することで、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化が図られた。</li> <li>・令和5年度までは経済政策アドバイザーを中心に、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、市内事業者への個別ヒアリング結果を踏まえ、市内産業の課題の深掘りと解決に向け検討することができた。令和6年度以降は、課題が生じた際などに適宜懇談会を開催することとし、各課題に精通した専門家を招聘し、指導助言を得ることができた。</li> </ul>	<p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の積極的なPRに努めるとともに、市内企業と大学のマッチングなどを通じた新商品・新サービスの研究開発の促進する必要がある。</li> </ul> <p><b>【農政部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化をすすめた生産者に対し加工品などの周知や販路拡大など継続的な支援が必要である。</li> <li>・センター店舗・生産者からの情報発信を促進させるとともに、地元農産物の具体的な活用がすすむよう生産者と事業者をつなぐ機会を創出する必要がある。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・产品やサービス等の高付加価値化を図るため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源の活用を促進するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。</li> <li>・市内経済の好循環の実現に向けて、高山市産業振興計画に記載した具体的な取組みを推進する必要がある。</li> </ul>

### 5. まちづくりの方向性に関する総括

まちづくりの方向性1（しごと）については、経済の好循環の実現と所得の向上を図ることを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。計画期間中、観光、海外戦略をはじめとする経済分野においては、予期せぬコロナ禍の影響により、大きく落ち込み、市内経済の長引く停滞を招いた。そのような中にあっても、市民満足度は大きく減少しておらず、市をはじめとした、各種の経済対策が功を奏したものと考える。一方で、各分野の人材不足は年々顕著となっており、早期に対策をすすめていく必要がある。第九次総合計画では、産業を支える人材の確保・定着や働く環境の整備など、重点戦略の方向性に沿った取組みを強化し、地域経済の持続的な発展につなげる活力あるまちづくりをすすめていく。

## まちづくりの方向性検証シート

### (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

#### 1. 基本情報

まちづくりの方向性	<b>方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する</b>	
まちづくりの方向性の内容		

#### 2. まちづくり指標による評価

指標	計画書掲載		最新値	達成率
	(策定時の)現状値	目標値		
健康寿命（日常生活動作が自立した期間の平均）	男性78.70 女性83.04 ( H28 )	男性80 女性84 ( R6 )	男性79.95 女性84.50 ( R4 )	男性99.9% 女性100.5%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 86.0 中 69.3 ( R1 )	100 % ( R6 )	小 84.4 中 72.2 ( R6 )	小 84.4% 中 72.2%

#### まちづくり指標についてのコメント

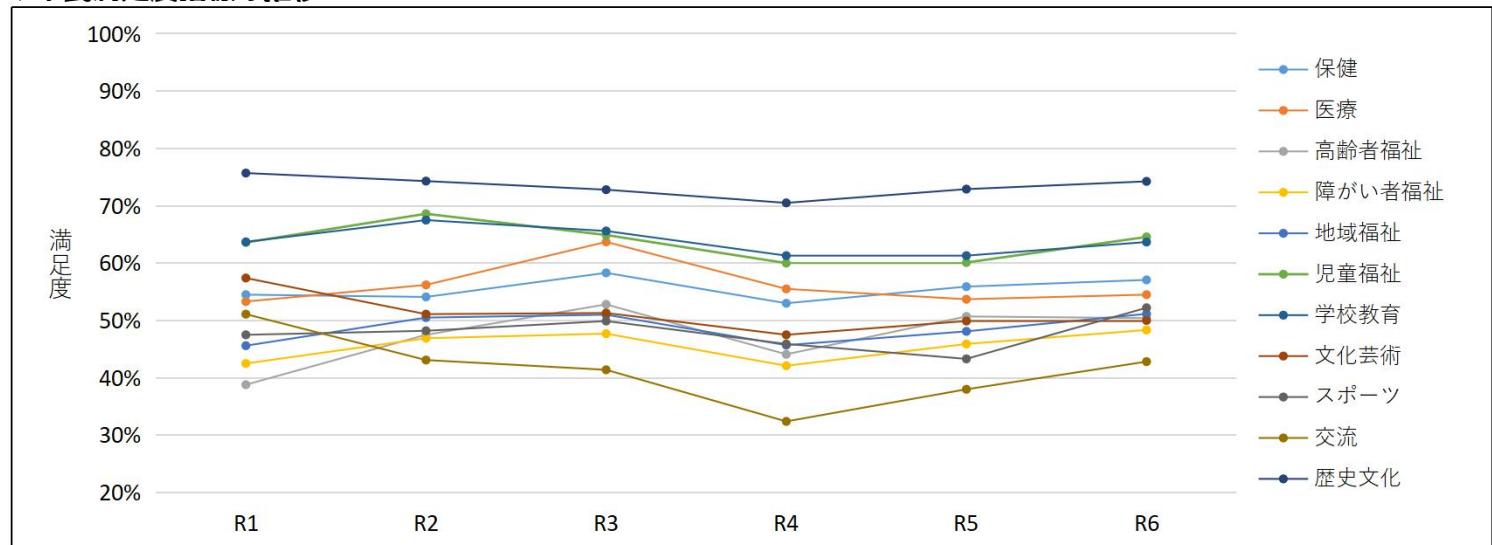
- ・健康寿命については男性は目標値に近づいており、女性は目標値を達成している。高齢者福祉の充実や医療体制の整備等の成果によるものと考えられる。引き続き、健康寿命の推移に留意し、さらなる向上に向けた取組みをすすめることが重要である。
- ・将来の夢や目標を持っている小学生の割合が低下している。複雑化する社会の変化や困難な問題を抱える家庭の増加など、様々な要因が影響していると考えられる。小学生の割合が目標値に届いていない一方で、中学生は改善傾向が見られることから、家庭や学校での支援を継続し、児童生徒が将来の夢や目標を持ちやすい環境づくりを進めることが重要である。

#### 3. 市民満足度・重要度による評価

項目	R1 満足度	R2 満足度	R3 満足度	R4 満足度	R5 満足度	R6 満足度 重要度	
						重要度	
保健	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民割合	54.5%	54.1%	58.3%	53.0%	55.9%	57.1% 95.6%
医療	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民割合	53.3%	56.2%	63.7%	55.5%	53.7%	54.5% 98.4%
高齢者福祉	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	38.8%	47.5%	52.8%	44.1%	50.7%	50.4% 95.3%
障がい者福祉	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	42.5%	46.9%	47.7%	42.1%	45.9%	48.3% 95.7%
地域福祉	「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	45.6%	50.5%	51.0%	45.7%	48.1%	51.2% 92.4%
児童福祉	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民割合	63.6%	68.6%	64.9%	60.0%	60.1%	64.6% 96.5%
学校教育	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民割合	63.7%	67.5%	65.6%	61.3%	61.3%	63.7% 95.2%
文化芸術	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民割合	57.4%	51.1%	51.3%	47.5%	49.9%	50.0% 81.7%
スポーツ	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民割合	47.5%	48.2%	49.9%	45.9%	43.3%	52.2% 85.9%
交流	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民割合	51.1%	43.1%	41.4%	32.4%	38.0%	42.8% 74.4%
歴史文化	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民割合	75.7%	74.3%	72.8%	70.5%	72.9%	74.3% 90.6%

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

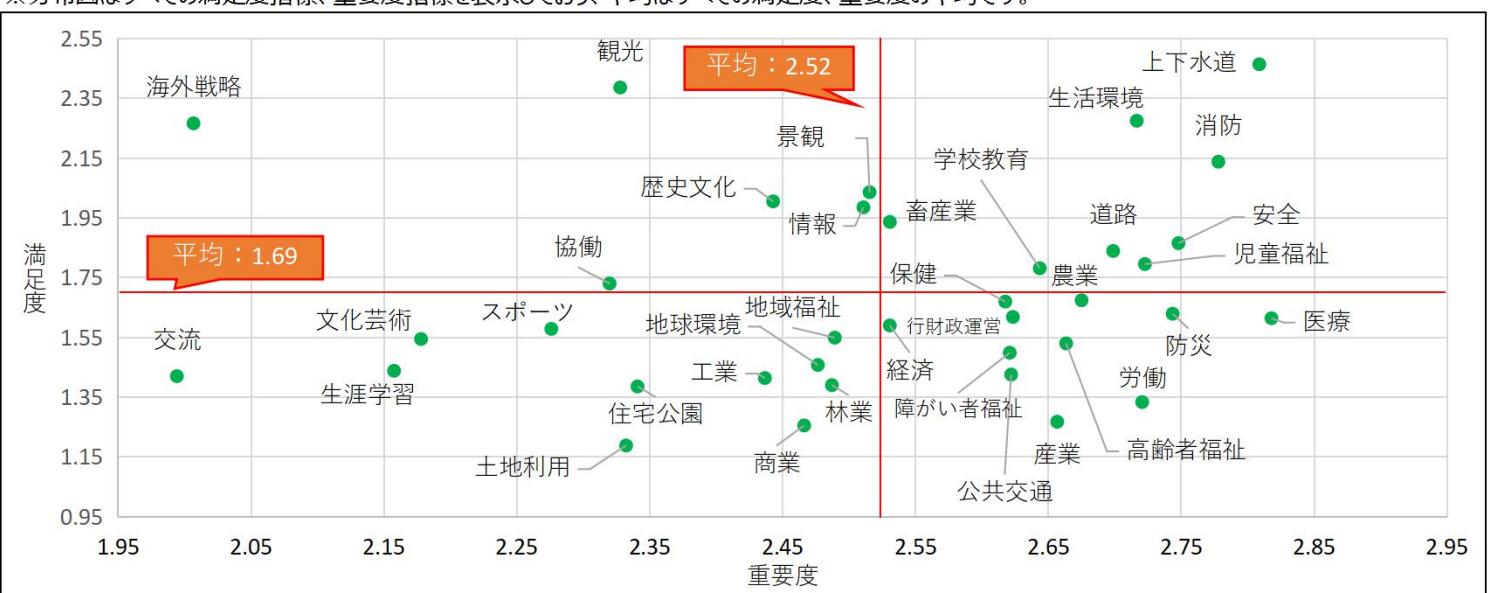
#### ◆市民満足度指標の推移



#### ◆市民満足度・重要度の分布（令和6（2024）年度）

※各施策の満足度、重要度をより正確に表すため、満足度、重要度を点数化し、分布図を作成しています。

※分布図はすべての満足度指標、重要度指標を表示しており、平均はすべての満足度、重要度の平均です。



## 市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- ・過去5年の推移でみると、満足度は全体的に横ばいで推移している。
  - ・コロナ禍において、医療の満足度が向上していたが、コロナ禍の落ち着きによりコロナ前の水準に戻っている。一方で、各種福祉について、コロナ禍による諸制限が緩和されたことにより、令和5年度以降は満足度が微増している。
  - ・福祉関係の重要度は軒並み平均以上である一方、満足度は平均又は平均以下にとどまっていることから、福祉に関する満足度の向上は本市の課題の一つと思われる。
  - ・交流についての市民満足度は、コロナの影響により大きく下落しており、令和5年度以降は、コロナの影響から回復しつつあるが、コロナ前の市民満足度の水準まで回復していないため、交流に関する施策を推進することが望まれる。
  - ・障がい者福祉、高齢者福祉は重要度が平均を上回っており、重要な施策と考える市民の割合が高いが、その満足度は平均を下回っていることから、障がい者福祉、高齢者福祉に関する取組みの充実や更なる推進が今後の課題として挙げられる。

## まちづくりの方向性検証シート

### (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

#### 4. まちづくり戦略の評価一覧

No	まちづくり戦略	まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
1	心身が健康で安心して暮らしあげられる社会の実現	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰にもやさしいまちづくり推進指針の見直しやユニバーサルデザインに配慮した施設整備に対する認証、普及啓発により、年齢、性別、障がいなどの有無に関わらず、安心して暮らせる環境づくりをすすめることができた。</li> </ul> <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会の開催などを通じて、様々な人権問題に対する市民の意識啓発を行い、理解を深めた。</li> <li>結婚支援事業の実施により、様々な出会いの創出や結婚に伴う経済的負担の軽減など、結婚を望む市民が安心して結婚できる環境の充実が図られた。</li> </ul> <p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族等に必要なサービスの提供と相談体制の充実により、生活上の不安や課題を軽減し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめた。</li> <li>障がい者や、生活困窮者などに対して、それぞれの状況に応じた支援を実施することで、地域で安心して生活を続けられる環境づくりをすすめることができた。</li> </ul> <p>【こども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性が自分らしく、安心して暮らすことができるよう、女性相談支援員が相談者に寄り添った支援を行うことで生活上の不安や問題を軽減することができた。また、パンフレットの作成や地域情報誌への掲載、街頭啓発を実施することで、DV防止に対する市民意識の向上が図られた。</li> </ul> <p>【医療保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージに応じ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に行うことで健康寿命の延伸につながった。</li> <li>医療人材確保のため、医学生から指導医までの育成助成、高校生向け事業や、研修医ガイドの出展、高度医療機関等をつなぐ医療DXの推進などを通じて市内で医療が完結できる仕組みの構築を図り、市民が安心して医療を受けられる環境整備をすすめることができた。</li> </ul> <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活環境保全のため、大気や水質等の生活環境の調査や公害相談、ポイ捨てパトロール等を実施し、誰もが安心して、健康で生活しやすい環境づくりを推進した。</li> </ul>	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関する市民満足度においては、ほぼ5割以下を推移しており、市民に政策効果を実感いただける取組みが必要である。</li> <li>住む人・訪れる人の誰もが安心して過ごせる「誰にもやさしい」まちの実現に向け、市、市民、事業者と連携・協力した取組みを積極的にすすめる必要がある。</li> </ul> <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して暮らせる社会づくりをすすめるため、今後も様々な人権問題について市民の意識啓発を継続的に行っていく必要がある。</li> <li>市民が安心して結婚できる環境の充実に向けた支援を引き続きしていく必要がある。</li> <li>結婚相談や結婚イベントなど、民間の力や飛騨地域3市1村で連携し、ニーズを捉えた結婚支援事業をすすめる必要がある。</li> </ul> <p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等に必要なサービスを継続的に提供する必要がある。</li> <li>共生社会の実現に向け、個人や地域の多様なニーズや課題に応じた支援や仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組む必要がある。</li> <li>高齢者が心身ともに健康で自分らしくいきいき暮らすために、介護予防の取組みを一層推進する必要がある。</li> <li>認知症の増加が見込まれ、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める必要がある。</li> <li>ひきこもりなどの表面化しにくい問題への取組みや支援、各施策のはざまに落ちてしまう方への支援や対策を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【こども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の通告件数は令和3年度をピークに減少しているものの、面前DVによる通告件数が増加していることから、子ども相談センターや警察との更なる連携強化が求められている。</li> </ul> <p>【医療保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥満者の増加に対する取組みが必要である。</li> <li>健康に関心の薄い市民を含む幅広い対象に向けた健康づくりを推進する必要がある。</li> <li>限られた医療資源（人材・施設・設備など）を踏まえた、持続可能な医療提供体制を構築するため、地域の医療・行政関係者が連携して協議をすすめる必要がある。</li> </ul> <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客等の増加に伴い、市民から一般的に観光公害（ごみ問題）と称する生活環境に関する相談が増加しており、観光関連部局とも連携しながら、対応を検討していく必要がある。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

		<p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者と連携して市営住宅の適正な維持管理を行い、住宅に困窮している方等への適切な住戸を提供することができた。</li> </ul>	<p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者、障がい者や高齢者が増加していることを踏まえ、福祉関連部局等との連携を深め対応する必要がある。</li> </ul>
2	安心して子育てができる環境の充実	<p><b>【市民福祉部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども医療の対象者拡大を含め、子育て世代への医療費助成により、負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境整備がすんだ。</li> </ul> <p><b>【こども未来部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来部を創設し、すべてのこどもや妊産婦を含む子育て世帯への一的な支援や安心してこどもが健やかに育まれる環境の整備を図り、こどもに関する政策を総合的に推進することができた。</li> <li>・子ども発達支援センターと母子健康包括支援センターを一体化したこども家庭センターの設置に伴い、妊娠期からこどもが自立するまでの切れ目のない支援体制を整備することができた。</li> <li>・市民意見や調査結果のほか、国「こども大綱」、県「こども計画」を踏まえ、高山市のこども政策の基本指針となる「こども未来計画」を策定した。</li> <li>・新たにファミリーサポート事業として託児やSNS等による相談支援を実施することにより、安心して子育てできる環境整備が図られた。</li> <li>・放課後等デイサービスの支給基準を設けることにより、比較的障がいの軽い児童が日中一時支援事業に移行し、重い障がいを持つ児童の利用回数の増加につながった。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業事業所内保育施設運営費補助金により、子育て世代が働きやすい環境づくりを推進した。</li> </ul> <p><b>【教育委員会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心身の健康管理や防犯体制による学校内外における安全・安心な学習環境を整えることができた。</li> <li>・教員の働き方改革の一環として校務支援システムを導入した結果、事務負担の軽減による時間外勤務の減少などの成果を上げることができた。</li> <li>・困窮家庭の就学支援を必要に応じて効果的に実施することができた。</li> </ul>	<p><b>【市民福祉部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭を含め、全ての子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えるため継続して実施する事業に加え、制度拡充等についても検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【こども未来部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども未来計画」に掲げる「こどもの笑顔を、家庭の笑顔やまちに暮らすすべての人の笑顔につなげていくこと」を目指し、こどものまちづくりへの参画など各種の取組みを推進していく必要がある。</li> <li>・制度やサービス等の対象者に情報が届かなかったり、事実と異なる口コミ情報が広がるといった状況も見られるため、様々なチャンネルを活用し、鮮度と質の高い情報を数多く発信する仕組みづくりが必要である。</li> <li>・福祉と保健、教育の更なる連携強化を図るとともに、情報共有や適切な支援の実施に必要な家庭児童相談システムの導入に取り組む必要がある。</li> <li>・サービスの利用実態やこどものニーズ、事業所の状況などを把握するとともに、障がい児通所支援サービス支給量審査委員会の精度向上により、引き続き適正なサービス提供に努める。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が働きやすい環境づくり、市内企業の労働力確保に向けた事業所内保育の取組みを一層促進するため、支援を継続する必要がある。</li> </ul> <p><b>【教育委員会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内外における安全安心な学習環境の整備については、今後の社会情勢の変化や児童生徒や保護者の要望などを敏感に捉えながら、情報収集や手法について改善を図っていく必要がある。</li> <li>・教員の働き方改革は今後より一層推進していく必要があり、今後の社会情勢を鑑みて事務負担軽減や時間外勤務減少をさらに推しすすめていく必要がある。</li> <li>・困窮家庭に対する就学支援は必要不可欠なものであり、今後も支援体制の維持継続が求められる。</li> </ul>
3	夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	<p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者等活動事務所（村半）の運営や若者活動に対する助成制度の創設など、市内における若者活動への支援できる体制を整えることができた。</li> <li>・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の少人数化など大学活動の変化に対応することができた。</li> </ul>	<p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、相談などのソフト面での支援など、若者にとって活動しやすい環境づくりをすすめる必要がある。</li> <li>・コロナ禍による大学活動等の変化に対応した支援のあり方を検証するとともに、大学による研究活動等が地域課題の解決につながるしきみが求められている。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

	<p><b>【市民活動部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども夢創造事業や二十歳のつどいなどを通して、こどもたちが将来の夢を育むきっかけづくりや若者が地元を意識する機会の創出が図られた。</li> <li>・将来に対して夢と希望が持てる社会の構築のため、普段会うことができないトップアスリートとの交流機会の提供やハンドボールの地元トップチームの育成、全国大会に出場する選手への激励を行った。</li> </ul> <p><b>【こども未来部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成が図られた。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同企業説明会、高校生地元企業説明会の実施のほか、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行うことで、こどもたちが地域や企業を学ぶ機会を提供することができた。</li> </ul> <p><b>【教育委員会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの多様化教室「にじ色」の開室をはじめ、地域にこどもたちが安全・安心に学びをすすめることができる居場所づくりをすすめることができた。</li> <li>・部活動の地域移行により、地域でこどもたちのスポーツや文化的活動を指導・支援する体制づくりをすすめることができた。また、外部講師の活用や特色ある学校経営推進事業により、地域を方から学ぶ機会を多くつくることができた。</li> </ul>	<p><b>【市民活動部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもや若者が将来に対して夢や希望を持ち、地元や地域社会への参画を意識するような事業展開が必要である。</li> <li>・地元トップチーム等と直接触れ合える機会を通じて、楽しみながら気軽にスポーツを体感し、市民へ技術や知識の還元を図り、市民に夢や希望を持っていただけるような取組みが引き続き必要である。</li> <li>・全国大会に出場する選手を全市民が一丸となって応援できる仕組みづくりが必要である。</li> </ul> <p><b>【こども未来部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労などによる長期休暇期間を含めた放課後児童クラブの利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもや若者が、地域を支え社会で活躍する機運を醸成するため、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。</li> <li>・市内の人材確保に向け、ライフステージに応じて地域や企業を学ぶ機会の提供や若者の定着の取組みの強化を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>【教育委員会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクールとの連携をはじめとして、地域全体で多様なこどもたちの居場所づくりをより一層すすめる必要がある。</li> <li>・変化する社会情勢を的確に把握して、教育の側面においてよりよい支援につながるよう、今後も研究をすすめる必要がある。</li> </ul>
4	<p><b>文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出</b></p> <p><b>【市長公室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内姉妹友好都市との市民ツアーをはじめ様々な交流事業を実施し、他都市との友好交流を深めることができた。</li> <li>・海外姉妹友好都市との交流については、コロナ禍でオンライン交流等を実施したほか、コロナ禍後は市民海外派遣事業などの国際交流事業を再開し、多様な文化や価値観への理解と友好を深めることができた。</li> </ul> <p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、令和6年度には構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定することで、高山駅東西の役割やまちづくりのコンセプト、施設整備の考え方を示すことができた。</li> <li>・令和2年に開所した若者等活動事務所（村半）において、自主学習や若者主体の各種プロジェクトでの打ち合わせのほか、大学によるフィールドワークの拠点、教育旅行の受け入れなどで利用され、若者を中心とした様々な活動の展開につながった。</li> </ul> <p><b>【市民活動部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、市の文化芸術事業も中止や縮小が余儀なくされたり、市民の自主的な文化芸術活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。</li> <li>・指定管理者による施設の適切な管理運営が図られた。</li> </ul>	<p><b>【市長公室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や民間団体の経済、文化面等の様々な分野での交流が促進される取組みが必要である。</li> <li>・誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組みが必要である。</li> </ul> <p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高山駅西地区まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づく各種施策を推進する必要がある。</li> <li>・若者による活動の拡大と世代や地域を超えたつながりの創出に向けて、若者活動の支援や周辺施設との連携を強化していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【市民活動部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に関する市民満足度が令和元年調査時より低下しており、市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、市民主体の活動に対する支援策の強化や鑑賞機会の充実に取り組む必要がある。</li> <li>・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員が主体となり、軽スポーツの推進を図り、年代、性別、障がいの有無に関わらず、気軽に誰もがスポーツに取り組むことができる環境を提供した。</li> <li>・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の廃止等見直しをすすめるとともに、赤保木公園との一体化に向けた市民プールの再整備、サッカー競技場の整備、野球場整備の方針決定及び設計を行った。</li> <li>・ハンドボールやバレーボールなどの室内競技の誘致を行い、高地トレーニングエリアの通年利用に向けたオフシーズンの利用促進が図られた。</li> <li>・市民スキー場として、学校、親子、まち協による利用や、年間を通じて家族が一日楽しく過ごせるレクリエーション施設として市民に利用された。</li> <li>・人権問題や平和に対する意識の啓発を行うことで、多様な価値観への理解を深めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。</li> <li>・軽スポーツの一層の普及を図り、誰もが気軽に楽しみながら体を動かすことができる環境を創出する必要がある。</li> <li>・公共施設等総合管理計画の着実な推進を図るとともに、利用者が安全にスポーツができるよう施設の修繕等を行う必要がある。</li> <li>・室内競技団体等の様々な団体の誘致を図り、高地トレーニングエリアの年間を通じた利用促進を図る必要がある。</li> <li>・市民スキー場の利用促進に向けインバウンドを含めた利用者の誘致や効率的な施設経営を行う必要がある。</li> <li>・人権問題や平和に対する意識の啓発を継続的に行い、多様な価値観を認め合える社会の構築に向けた取組みをすすめる必要がある。</li> </ul>
5	<p>歴史・伝統の保存、継承、活用</p> <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル・アーカイブ事業により、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像や文書で記録・保存することができた。</li> </ul> <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的な技法による建造物等の修景工事等に係る経費の一部助成や景観デザイン賞を実施し、周辺の景観と調和した優れたデザインや技術の顕彰等により、大工等が伝統的な技法を発揮できる機会が増え、その継承、需要拡大と高付加価値化を図るとともに、良好な景観の保全につながった。</li> <li>・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき、昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断、耐震改修に対する助成を行うことで、歴史的価値のある木造建築物の耐震化を推進することができた。</li> </ul> <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保存や活用を図るとともに、郷土に関わる歴史資料の公有化を通じて散逸を防止し、展示公開や調査研究資料として活用した。</li> <li>・普及啓発事業などの実施により日本遺産の活用が図られた。</li> <li>・保存団体への支援によりユネスコ無形文化遺産の維持・継承が図られた。</li> <li>・歴史講座の開催や展示施設の維持管理を通じ、市民が郷土の歴史に親しめる環境づくりを行うとともに、文化財説明板の計画的な設置・更新、多言語化を行い、見学者の利便性が図られた。</li> </ul>	<p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統的な技法の活用を促進し、その継承と地場産業の振興を継続して支援する必要がある。</li> <li>・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化を一層推進し、伝統的な木造建築技術の継承を継続して行う必要がある。</li> </ul> <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や高齢化などにより、地域の歴史遺産や伝統文化を守る取組みを続けることが困難になっている。</li> <li>・市民の歴史文化への理解や観光客等に対するPRを通じて地域ブランド力の向上と地域活性化を図る必要がある。</li> <li>・地域の歴史を正しく伝えられる「語り部」の育成等、地域に対する誇りと愛着の醸成が必要とされている。</li> </ul>

### 5. まちづくりの方向性に関する総括

まちづくりの方向性2（ひと）については、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめることを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。

計画期間中、学校教育、文化芸術、スポーツなどの教育分野において、コロナ禍の影響により、活動が大きく制限され、多くの事業が中止や見直しを余儀なくされた。

コロナ禍を経て、市民のライフスタイルや価値観が大きく変容し、加えて、活動のあり方が見直されてきている。そのような実情を踏まえて、真に必要な市民ニーズに即した取組みをすすめていく必要がある。

第九次総合計画では、こどもや若者、地域で活躍する人材の育成、学びと交流の機会の充実、地域活動の促進といった重点戦略に沿って、人を育み未来につなぐまちづくりをすすめていく。

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

### 1. 基本情報

まちづくりの方向性	<b>方向性 3</b>	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる				
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。					

### 2. まちづくり指標による評価

指標	計画書掲載		最新値		達成率
	(策定時の)現状値	目標値			
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	52.5 % ( R1 )	↗ % ( R6 )	52.7 % ( R6 )		○
市民1人あたりの地域公共交通（まちなみバス、のらマイカー、たかね号）年間利用回数	1.76 回 ( H30 )	2.50 回 ( R6 )	2.95 回 ( R6 )		118.0%

#### まちづくり指標についてのコメント

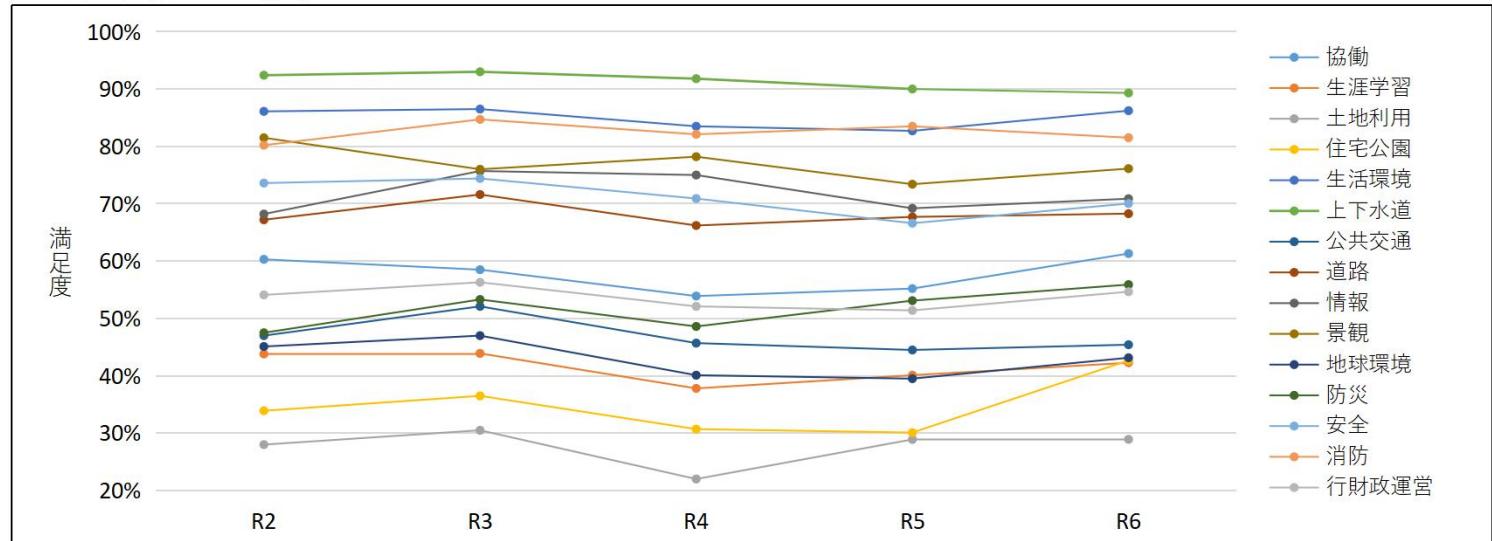
- ・まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合は目標値をわずかに上回っている。引き続き、市民への積極的なアプローチを行い、まちづくり協議会活動への参加をさらに促進することが重要である。
- ・地域公共交通の年間利用回数は順調に増加している。どういった要因が利用回数増加につながったのかを分析し、引き続き目標値達成に向けて市民の利用しやすい公共交通を実現していく必要がある。

### 3. 市民満足度・重要度による評価

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
						満足度	重要度
協働	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民割合	54.3%	60.3%	58.5%	53.9%	55.2%	61.3% 86.8%
生涯学習	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民割合	39.6%	43.8%	43.9%	37.8%	40.1%	42.3% 81.1%
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合	23.8%	28.0%	30.5%	22.0%	28.9%	28.9% 87.6%
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民割合	26.9%	33.9%	36.5%	30.7%	30.1%	42.7% 87.6%
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民割合	84.2%	86.1%	86.5%	83.5%	82.7%	86.2% 96.8%
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民割合	90.5%	92.4%	93.0%	91.8%	90.0%	89.3% 97.5%
公共交通	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民割合	32.9%	47.0%	52.1%	45.7%	44.5%	45.4% 94.5%
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民割合	53.5%	67.2%	71.6%	66.2%	67.7%	68.3% 97.2%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%	70.9% 91.6%
景観	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民割合	79.1%	81.5%	76.0%	78.2%	73.4%	76.1% 93.3%
地球環境	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民割合	28.7%	45.1%	47.0%	40.1%	39.5%	43.1% 91.8%
防災	「災害から命・財産を守るために準備や体制が整っている」と感じている市民割合	44.0%	47.5%	53.3%	48.6%	53.1%	55.9% 96.9%
安全	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	66.8%	73.6%	74.4%	70.9%	66.6%	70.0% 97.5%
消防	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民割合	78.0%	80.2%	84.7%	82.1%	83.5%	81.5% 98.2%
行財政運営	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民割合	50.8%	54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	54.7% 95.8%

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

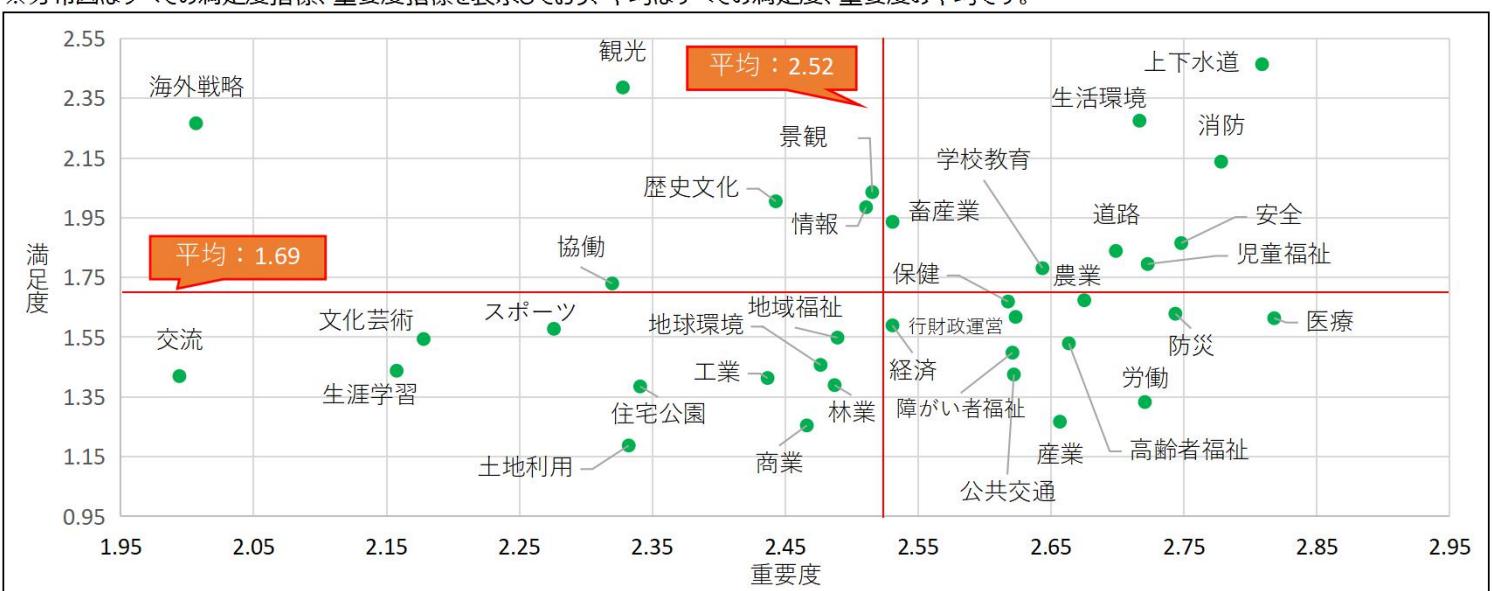
### ◆市民満足度指標の推移



### ◆市民満足度・重要度の分布（令和6(2024)年度）

※各施策の満足度、重要度をより正確に表すため、満足度、重要度を点数化し、分布図を作成しています。

※分布図はすべての満足度指標、重要度指標を表示しており、平均はすべての満足度、重要度の平均です。



#### 市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- 上下水道や道路などの生活インフラ、消防、安全といった安全に暮らせる環境の満足度は高い水準を維持しており、住環境としての高い評価を得ている。また、重要度も高いため、引き続き、暮らしやすい住環境の整備を図っていく必要がある。
- 土地利用、住宅公園の評価は低い水準にとどまっており、広大な面積をどのように活用するかが課題となっている。
- 道路に関する満足度・重要度は平均を上回っており、その評価が高水準となっている。また、公共交通に関する重要度は平均を上回るが満足度は平均を下回っており、その評価が低い水準であり、自家用車を前提とした交通網となっていることがうかがえる。高齢者割合の増加に伴い、自家用車に頼らない交通網の整備が今後課題となり得る。
- 行財政運営も重要度は平均を上回るが満足度は平均を下回っており、より良質な行政サービスの提供が今後の課題として挙げられる。

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

### 4. まちづくり戦略の評価一覧

No	まちづくり戦略	まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
1	多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月に地域政策課を設置し、現状や課題を把握・整理、課題解決に向けた本庁各部局と支所との連絡・調整等を行う組織体制が整った。</li> <li>・令和5年度に地域の課題解決に向けた活動に対する助成制度を創設、令和6年度に地域おこし協力隊員の受入れを開始し、住民が主体的に行う地域課題解決に向けた活動を支援できる体制が整った。</li> <li>・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の小人數化など大学活動の変化に対応することができた。</li> </ul> <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地区が共通して目指すべき方向性を定めた協働のまちづくり基本指針の策定により、地域が多様な主体と協働して課題解決に取り組む意識の醸成が図られた。また、基本指針の実現に向け、関係部署が連携して取り組むことでまちづくり協議会へのサポート体制の強化が図られた。</li> <li>・まちづくり協議会や市民活動団体などが地域活動に取り組むため、様々な環境整備や財政支援を行ったことで、地域の課題解決に向けた取組みや新たな事業展開を促進させることができた。</li> <li>・市民活動団体の交流機会の創出や財政支援などにより、多様な主体による協働を展開することができた。</li> <li>・コロナ禍において、市民の生涯学習活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が学ぶ機会の確保に努めた。</li> <li>・指定管理者と直営による施設の適切な管理運営が図られた。</li> </ul> <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛騨高山ブランド講演会の開催等により、飛騨高山の魅力・価値の再認識や、地域への愛着心の醸成に寄与することができた。</li> </ul> <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師の活用や特色ある学校経営推進事業により、地域の方から学ぶ機会を多くつくることができ、その結果、地域のよさを再認識したり、地域に貢献する気持ちの醸成に寄与することができた。</li> <li>・日本遺産の普及啓発が図られ、インナーブランディングの向上につながった。</li> </ul>	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域づくりの促進のため、地域が抱える課題の把握・整理や課題解決に向けて連絡・調整及び市民等による課題解決に向けた活動への支援により地域の活性化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子高齢化により、町内会やまちづくり協議会、各種団体における地域活動の維持・継続が難しくなってきていたため、持続可能な地域社会の形成に向け、市が地域に依頼している活動や役員等選出の見直しをすすめるとともに、地域においても事業の見直しや役員などの負担軽減に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・まちづくり協議会同士や、市民活動団体、事業者等、多様な主体との協働連携の強化を促進するとともに、まちづくり協議会が事業や組織体制の見直し、自主財源確保を研究し、持続可能な組織運営を支援する必要がある。</li> <li>・多様な主体の協働によって地域課題の解決を図っていく必要があるため、ひだ財団との連携による伴走支援の強化など、市民活動団体への支援の充実を図る必要がある。</li> <li>・生涯学習に関する市民満足度が4割前後と低い値で推移しており、市民が生涯学習に取り組む環境が整っていると感じられるよう、市民の生涯学習活動の場の提供や情報の提供を行っていく必要がある。</li> <li>・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などをうととともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。</li> </ul> <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域アイデンティティの形成を図っていくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育における地域連携は必要不可欠なものであり、今後さらなる継続強化が求められる。</li> <li>・市民の歴史文化への理解促進、観光客等へのPRを通じて、地域ブランドの向上と地域活性化を図る必要がある。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

2	<p><b>利便性の高い都市機能とネットワークの構築</b></p> <p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、令和6年度には構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定することで、高山駅東西の役割やまちづくりのコンセプト、施設整備の考え方を示すことができた。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設において市民のインターネット利用環境（公衆無線LAN）を整備した。</li> </ul> <p><b>【財務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年増加する「墓じまい」の増加に対応し、改葬許可手続きを簡素化するなど、利用者に寄り添った公共サービスの提供を行った。</li> </ul> <p><b>【市民福祉部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度により効率的・効果的な施設運営が図られた。</li> <li>・新火葬場の建設地を最終決定することができた。</li> </ul> <p><b>【森林・環境政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の良好な生活環境を保つために、継続的にごみの分別収集や適正処理を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化に対する助成や飛騨高山にぎわい交流館「大政」を活用することで、中心市街地の活性化や回遊性の向上につながった。</li> </ul> <p><b>【建設部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者等との連携、情報共有による円滑な車両の受け入れにより、交通渋滞の緩和と利用者の利便性の向上が図られた。</li> <li>・都市計画道路松之木千島線や市道旅行村線などの整備により、道路交通の利便性の向上につながるようすすめている。</li> <li>・関係機関と連携し、国、県等への要望活動を行い、中部縦貫自動車道や国道等の事業促進が図られた。</li> </ul> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・匠バスやまちなみバスの運行により市街地での周遊性の向上を図るとともに、自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に補助を行い、幹線バスと接続させることにより、市街地と支所地域の移動手段の確保することができた。</li> <li>・大雄寺広場のトイレ整備や景観に配慮したまちかどスポットなどの整備を行うことで、安心して散策できる遊歩道を整備することができた。</li> </ul> <p><b>【水道部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路の耐震化と老朽管の更新を行うことで、市民に安全なおいしい水を提供することができた。また、令和7年度の完成に向け、宮水源系紫外線処理施設の整備に着手し浄水機能の強化をすすめている。</li> </ul>	<p><b>【総合政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高山駅西地区まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づく各種施策を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>【総務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆無線LANの利用実態に応じた運用管理が必要である。</li> </ul> <p><b>【財務部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・墓地利用者の高齢化がすすみ、バリアフリー化・墓地駐車場設置等の希望がある。</li> </ul> <p><b>【市民福祉部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携の推進等により、公共サービスの質の向上やコスト縮減を図る必要がある。</li> <li>・新火葬場建設基本構想に定める基本方針を具現化できる施設整備をすすめる。</li> </ul> <p><b>【森林・環境政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の満足度は高く推移しているが、ごみ処理施設は建設から相当期間が経過しているため、今後予定しているごみ焼却施設の着実な建設推進及び埋立処分地の延命化等、施設の適正な運営管理により一層取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p><b>【商工労働部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある中心市街地の形成を図るため、まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーと連携し、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>【建設部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通渋滞を緩和するため、市営駐車場を適切に維持管理するとともに、外縁部の大型駐車場の活用による市街地中心部への車両流入抑制などを検討する必要がある。</li> <li>・道路整備の新規事業に関しては、路線の重要度や費用対効果を十分検証したうえで、実施の可否の判断が必要である。</li> <li>・事業を推進するための財源確保に向けた国、県への要望を積極的かつ継続的に実施する必要がある。</li> <li>・要望活動に伴う同盟会負担金や事務費の低減を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。</li> <li>・景観などの地域特性を活かすとともに、利用者等のニーズを踏まえた公園施設や、公園の長寿命化整備等、緑の基本計画に基づく整備をすすめる。</li> </ul> <p><b>【水道部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の水需要を見極めて、水道施設の改良、耐震化や老朽化対策を計画的にすすめるとともに、配水区域の再編やダウンサイジングに取り組む必要がある。</li> </ul>
---	--	--

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理制度による水道施設の運転管理を行い、アンケートでは、高い市民満足度を得ている。</li> <li>・令和2年度から企業会計へ移行し、下水道事業の経営の健全性や効率性の改善が図られた。</li> <li>・下水処理施設の計画的な更新や、処理区の統合を実施し効率化が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少による水需要の減、収入減に対応するため、収納率の向上や適切な債権管理に継続して努めるとともに、長らく据え置いている水道料金の改定についても検討をすすめる必要がある。</li> <li>・地方公営企業会計は独立採算を原則としているが、下水道事業会計は継続的な赤字であり、多額の一般会計繰入金で賄っている状況である。</li> <li>・一般会計への負担を軽減するため、汚水処理にかかるランニングコストの削減や、処理区統合による維持管理経費の削減と投資の効率化を図り、下水道使用料の改定を含めた収益改善をする必要がある。</li> </ul>
3	地域特性の保全、活用、創出	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行地域の選定を受け、事業者や地域関係者と連携しながら小水力発電所の整備等に取り組み、再生可能エネルギーの地産地消と地域内経済循環の実現に向けて、脱炭素社会の推進が図られた。</li> <li>・自然エネルギーの利用促進に向けた講習会の開催や自然エネルギー活用支援制度による支援を行うとともに、木の駅プロジェクトと「積まマイカー」の運行によって、資源の有効活用と自然エネルギーの活用促進が図られた。</li> <li>・木質バイオマスストーブ及び自家消費型太陽光発電設備等の導入支援によって、エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減に貢献した。</li> <li>・環境省の国立公園満喫プロジェクトや岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会の活動、飛騨山脉ジオパーク構想の取組み、白山ユネスコエコパークの活動のほか、特定外来生物の防除活動などによって、自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然資源の保全と自然資源を活用した地域の活性化を推進した。</li> <li>・市民の良好な生活環境を保つために、継続的に大気や河川の監視活動やごみ減量化の促進に繋がる取り組み等を実施したこと、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。</li> </ul> <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある農業者が行う耕作放棄地の解消事業をすすめ、市内の美しい田園風景の維持につながった。</li> </ul> <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級河川の堤防除草や河川清掃などにより、河川環境の保全が図られた。</li> </ul> <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。</li> <li>・美しい景観を創出した建築主、設計者、施工者を表彰する景観デザイン賞を実施し、受賞した物件を市民に公表することで、景観意識の高揚が図られた。</li> <li>・アスベストの飛散防止対策を図り、市民の健康に係る被害を防止することができた。</li> <li>・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。</li> </ul>	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策を推進するため、脱炭素に向けた取り組みの加速化や地域資源を活かした自然エネルギーの活用、省エネルギーの取り組み、地域内経済循環などについて、市、市民、事業者が三位一体となってすすめる必要がある。</li> <li>・国、県、関係団体等との連携により、引き続き自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然環境に配慮の上、地域の活性化に向けた取組みを推進する必要がある。</li> <li>・市民の満足度は高く推移しているが、ごみの排出量については、新型コロナウイルスの感染拡大による市場経済の低迷に伴う減少後、経済回復とともに増加傾向となっており、ごみの減量化について引き続き取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加傾向にある耕作放棄地化に対して、地域計画に沿った農地の有効活用の検討をする必要がある。</li> </ul> <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化などの理由から、今後堤防除草などの活動が困難になることが予想されるため、河川管理者である県とともに対応を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止法の一部改正により、石綿含有成形板や仕上げ塗材等が規制の対象に含まれたことに伴い、建物所有者の除却費用が増大している。</li> <li>・空き家の増加を抑えることは困難であるが、次期空家等対策計画を策定の上、必要な対策を実施する。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

		<p><b>【水道部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活雑排水の処理を行う合併浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の確保につながった。</li> </ul>	<p><b>【水道部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境に関する市民満足度については、高い数値を保っているが、今後も満足度の維持・向上を図るため、一層合併浄化槽の普及をすすめる必要がある。</li> </ul>
4	安全への備えと災害時の対応強化	<p><b>【市長公室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種訓練の実施や防災リーダーの育成、地区防災計画の策定支援などにより、市民の防災意識の向上、地域防災力の強化が図られた。</li> <li>・災害情報の伝達手段や災害備蓄品の充実が図られた。</li> </ul> <p><b>【市民活動部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全や消費トラブル等に関わる様々な啓発活動を関係機関等と連携して実施し、安全に対する市民意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進することができた。</li> </ul> <p><b>【農政部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県の事業を活用し、老朽化した施設の長寿命化など用排水路や農道などの改修をすすめた。</li> <li>・防災ダム、ため池及び農道橋について、耐震・豪雨対策整備を行い、防災減災対策を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【建設部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、市内4地区の整備及び普通河川の護岸整備や水路整備、河川浚渫など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能の強化が図られた。</li> <li>・まちづくり協議会からの要望や市に寄せられた情報、通学路合同点検の結果に基づく、防護柵、道路反射鏡、区画線、交差点等照明灯、道路標識の設置などにより、安全性が向上した。</li> </ul> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の耐震化に対し助成するとともに、戸別訪問、出前講座等により啓発を行い、耐震化の促進、地震に強い安全、安心なまちづくりにつながった。</li> </ul> <p><b>【消防本部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防では、消防指令システム等を含む消防施設、車両及び資器材の保守・維持管理等のハード面、消防職員の育成等のソフト面の施策を講じ、消防体制の充実強化が図られた。</li> <li>・消防団では、消防団施設の建て替えや車両及び資器材の維持管理等のハード面、消防団員の待遇改善等のソフト面の施策を講じ、地域消防力の中核となる消防団の強化が図られた。</li> <li>・全体として、AEDの屋外設置や初期消火資器材の充実等により市民と連携した消防力の底上げがすすみ、減少傾向にある消防団員の待遇改善や負担軽減を図ったことなどにより、総合的に地域消防力が強化された。</li> </ul>	<p><b>【市長公室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頻発化、激甚化する自然災害に対し、公助のみならず引き続き自助・共助の強化が必要である。</li> <li>・災害時に地域で助け合う意識を醸成する必要がある。</li> <li>・社会情勢の変化や住民ニーズ（多様化・複雑化）を的確に捉えながら、さらに災害情報の伝達手段や災害備蓄品の充実、避難所における運営体制づくりなど、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【市民活動部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び交通弱者の交通事故防止や、多様化・複雑化する消費トラブルなど犯罪を未然に防ぐためには、個々の危機意識を高めることが最も重要であることから、関係機関等との連携を強化し、効果的な講座や啓発活動を行っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【農政部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。</li> <li>・防災ダムやため池について、耐震・豪雨対策の整備を継続的にすすめ、ダムやため池の下流にある民家等の安全・安心な生活を確保する必要がある。</li> </ul> <p><b>【建設部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かけ崩れによる土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、引き続き県と連携し、事業をすすめる必要がある。</li> <li>・普通河川における対策が必要な箇所は多いため、今後も継続して護岸整備などに取り組む必要がある。</li> <li>・交通安全対策が必要な箇所は多いため、継続した対策の実施、及び「高山市通学路交通安全プログラム」に基づき公表された箇所の修繕に取り組む必要がある。</li> </ul> <p><b>【都市政策部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化がすすまない要因として、高齢者世帯の増加、後継者の不在、高額な補強費用、補強効果の実感がないなどの課題がある。</li> </ul> <p><b>【消防本部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化が目まぐるしい状況において、消防団員に限らず消防職員の確保が困難となる可能性もあり、消防体制の基本である人員確保が最重要課題となる。また、定年引上げに伴う高齢期職員への対応にも十分配慮した組織体制の検討が必要である。</li> <li>・消防施設や車両等の老朽化への対応、更新整備に係る費用の高騰は必至であり、消防体制のあり方について多岐にわたる課題の整理と検討、及び事務事業の継続的な見直しが必要である。</li> </ul>

## まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	<p><b>長期的な視点による公共サービスの提供</b></p> <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化の推進、マイナンバーカードの普及・促進、デジタルデバイド（情報格差）への適切な対応に取り組み、「人にやさしいデジタル化」をすすめた。</li> <li>・公共施設等総合管理計画や第一次行政経営方針に基づく取組みを実施したことで、適正な行政経営が図られた。</li> <li>・官民連携での手法（PPP）の専門的な知識の習得や全国の先進事例の収集を行い、今後の事業展開に向けた準備をすすめた。</li> </ul> <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎管理及び公用車管理においては、省エネルギー化をすすめ、庁舎整備においては、施設の複合化及び省エネルギー化を推進した。</li> </ul>	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の活用に関しては、市民にとって利便性が向上したと実感できる状況には至っていないことから、個人の状況に応じたきめ細かなサービスの提供や手続きに関する手間や時間の大軒な削減など目に見える形で利便性を実感できる取組みが必要である。</li> <li>・公共施設等総合管理計画実施計画において、実施時期を短期（～R6年度）としている施設については、課題を整理し早急に取り組む必要がある。</li> <li>・公共施設整備のPPP導入の可能性について調査するとともに、市内事業者を中心に事業参入しやすい環境の整備が必要である。</li> </ul> <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然多く存在する遊休資産の有効活用が課題である。</li> </ul>
---	---	---

### 5. まちづくりの方向性に関する総括

まちづくりの方向性3（まち）については、多様な主体による協働のまちづくりや災害に強いまちづくりなどを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。

計画期間中、協働のまちづくりなどの地域活動については、コロナ禍の影響により、思うように活動がすすめられず、その対応に大変苦慮したが、地域課題解決に向け、新たな取組みなど推進した。

一方、上下水道や道路などの社会基盤分野については、計画的な更新等を推進したことにより、高い市民満足度を得る結果となった。

少子高齢化、人口減少が進展する中、地域のつながりの強化を図るとともに、持続可能な生活基盤、住環境の整備に努める必要がある。

第九次総合計画では、地域活動や産業・福祉など多様な分野への人への投資、人づくりを支える環境整備といった重点戦略に基づき、地域の連携と生活基盤を一層強化し、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりをすすめていく。